

## Conditioning Studio Natura 会員規約

### 第1章 総則

第1条（本規約の適用）本規約は、Conditioning Studio Natura（以下「本スタジオ」という）が提供するピラティス、ヨガ、コンディショニング等のレッスン及び関連サービス（以下「本サービス」という）の利用全てに適用されます。会員は、本サービスを利用するにあたり、本規約を遵守するものとします。

第2条（目的）本スタジオは、会員が本サービスを利用し、トレーニングを通じて心身の健康維持・増進を図り、より良いコンディションを目指すことを目的とします。

### 第3条（会員の定義と資格）

1. 本規約において「会員」とは、本規約に同意し、本スタジオ所定の手続きを経て入会を承認された方をいいます。
2. 会員は、次の各号の全てを満たす方に限ります。
  1. 本規約及び本スタジオが定める諸規則を遵守できる方。
  2. 健康状態に異常がなく、医師等により運動を禁じられていない方。
  3. 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれらに類する疾患のない方。
  4. 満18歳以上の方。（18歳未満の場合は、保護者の同意を得た上で入会を認めます。）
  5. 本人及びその家族が、暴力団等の反社会的勢力ではない方。
  6. 刺青（タトゥーを含む）がある場合、施設利用時に他のお客様へ配慮し、該当部分を露出しないことに同意いただける方。

---

### 第2章 入会・会費・変更

#### 第4条（入会手続き及び承認）

1. 入会希望者は、本スタジオ所定の入会申込手続きを行い、本スタジオの承認を得た時点で会員となります。
2. 本スタジオは、入会希望者が前条の資格を欠いている場合や、その他会員として不適当と判断した場合は、入会を承認しないことができるものとします。

#### 第5条（会費及び諸費用）

1. 会員は、本スタジオが定める入会金、月会費、チケット料金その他の費用（以下「会費等」という）を、本スタジオが定める期日までに支払うものとします。
2. 一旦支払われた会費等は、本スタジオの責めに帰すべき事由がある場合を除き、理由の如何を問わず返金しないものとします。

#### 第6条（届出事項の変更）

会員は、氏名、住所、連絡先、支払い方法等、入会時に届け出た事項に変更があった場合、速やかに本スタジオ所定の方法により変更手続きを行うものとします。休会を希望する場合、会員本人が休会希望月の前月10日までに本スタジオ所定の手続きを行うものとします。変更手続きを行わなかったことにより生じた損害については、会員が責任を負うものとします。

第7条（会員資格の譲渡）会員資格は一身専属のものであり、他者に譲渡、貸与、名義変更等、利用させることはできません。

---

### 第3章 レッスン・施設利用

#### 第8条（レッスン受講の原則と免責）

1. 会員は、インストラクターの指導の下、自らの責任と危険負担においてレッスンを受講し、健康増進を目的とするものとします。

2. 本スタジオの指導は、医療行為、治療、診断を目的とするものではありません。
3. レッスン中に負傷、疾病等が発生した場合、本スタジオに故意または重大な過失がある場合を除き、本スタジオ及びインストラクターは一切の責任を負いません。

#### 第9条（予約・キャンセルポリシー）

1. 本スタジオのレッスンは完全予約制とします。
2. 予約の変更またはキャンセルは、レッスン開始時間の前日の24時までに、本スタジオが定める予約システムまたは方法にて行うものとします。
3. 前項の期限を過ぎたキャンセル及び無断キャンセルについては、理由の如何を問わずレッスンが実施されたものとみなし、以下の措置を取ります。
  - 月会費プランの会員：1回分のレッスン消化。
  - チケットプランの会員：チケット1回分の消化。
4. インストラクターの体調不良や、天災等のやむを得ない事由によりレッスンが休講となった場合、レッスンは別日に振替とするか、チケットの有効期限を延長する等の代替措置を取るものとします。

#### 第10条（入室・遅刻）

1. 会員は、レッスン開始時間の5分前を目安に入室し、準備を行うものとします。
2. レッスン開始時刻に間に合わない場合、遅刻の度合い（目安として10分以上）によっては、安全上の理由から受講をお断りすることがあります。その場合もレッスンは消化扱いとなり、返金はしないものとします。

#### 第11条（私物の管理）

1. 本スタジオ内での盗難、紛失について、本スタジオに故意または重大な過失がある場合を除き、本スタジオは一切の責任を負いません。貴重品の管理は会員の自己責任とします。
2. 忘れ物・放置物については、原則として2週間保管した後、処分するものとします。

---

## 第4章 休会・退会・除名

#### 第12条（休会）

1. 会員が休会を希望する場合、会員本人が休会希望月の前月10日までに本スタジオ所定の手続きを行うものとします。
2. 休会期間中、プライベート枠の確保を希望される方のみ本スタジオが定める休会手数料を支払うものとします。
3. 休会期間は最長6ヶ月までとします。

#### 第13条（退会）

1. 会員が自己都合により退会を希望する場合、本スタジオ所定の退会届を退会希望月の10日までに提出するものとします。
2. 未納の会費等がある場合は、退会までに全額を支払うものとします。

#### 第14条（除名）

本スタジオは、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、直ちに当該会員を除名し、会員資格を停止または剥奪することができるものとします。

1. 会費等の支払いを3ヶ月以上滞納した場合。
2. 本規約、その他の規則に違反し、本スタジオからの注意にもかかわらず改善されない場合。
3. 他の会員やスタッフに対する迷惑行為があった場合。
4. その他、本スタジオが会員として不適当と認めた場合。

#### 第15条（禁止行為）

会員は、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

1. 他の会員やスタッフへの誹謗中傷、暴力、威嚇行為、セクシャルハラスメント、ストーカー行為。

2. 許可なく本スタジオ内を撮影、録音すること。
  3. 本スタジオ内での物品販売、営業行為、勧誘行為、政治活動、署名活動。
  4. 酒気を帯びた状態での入館及びレッスン受講。
  5. 香りの強い香水、ボディクリーム、柔軟剤などの使用や持ち込み。(他の会員への配慮のため)
  6. 本スタジオの施設、設備、備品等を故意に損壊、持ち出し、または不当に変更する行為。
  7. 動物の持ち込み、または喫煙 (電子タバコを含む)。
- 

## 第5章 附則

第 16 条 (損害賠償) 会員が本規約に違反し、または本サービスの利用に関連して本スタジオ又は第三者に損害を与えた場合、当該会員はその損害を賠償するものとします。

第 17 条 (規約の改訂) 本スタジオは、必要と認めた場合、会員の承諾なく本規約を改訂することができるものとします。改訂後の規約は、本スタジオのウェブサイト等に掲示された時点から効力を生じるものとします。

第 18 条 (管轄裁判所) 本規約に関する一切の紛争については、本スタジオ所在地を管轄する福岡簡易裁判所、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は、2025年10月7日より施行します。

Conditioning Studio Natura